

国土交通省認定労務管理責任者講習会(沖縄地区)

開催のご案内

令和2年9月に交通政策審議会海事分科会船員部会において取りまとめられた「船員の働き方改革の実現に向けて」を受け、令和3年5月に「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」において船員法及び船員職業安定法が改正されました。これらの改正には、「船員の働き方改革の実現に向けて」において示された方向性を踏まえ、船員の労働に関し課題となっている長時間労働や長期連続乗船の改善や多様な働き方の実現等の「船員の働き方改革」の実現のため、船舶所有者に、船員(派遣船員を含む。)の労務管理の適正化を促すための所要の改正がなされました。

さらに、船舶所有者は、労務管理責任者がその役割を果たすことができるよう、船員の労務管理に関する社内外での研修・講習に参加させるなど、労務管理責任者としての知識の習得及び向上を図るための措置を講ずるよう努めなければならないとされています。

これらを踏まえ、日本内航海運組合総連合会(以下、内航総連という。)としては、労務管理責任者が適切に船員の労務管理が行えるよう、本講習を実施するものです。

1. 日時・定員

日時：令和4年9月9日(金) 9時30分～17時15分

定員：20名（定員になり次第、申込み受付を終了いたします。）

2. 会場

場所：沖縄産業支援センター

住所：沖縄県那覇市字小禄1831番地1

方式：サテライト方式※

※別会場にて実施している講習のLIVE配信映像を視聴し受講する方式

3. 申込み方法・期限

1) 申込み方法

① 内航総連ホームページ内の特設ページからの申込み

<https://www.naiko-kaiun.or.jp/>

② 添付FAX申込書からの申込み

FAX送付先：052-881-5569

2) 申込み期限

令和4年8月19日(金)（期限に間に合わない場合は、ご相談ください。）

4. 受講料

内航総連傘下(沖縄地方内航海運組合等)組合員：無料

上記以外の非組合員：20,000円※（振込完了後に受講票をお送りいたします。）

※振込先

銀行名：みずほ銀行 本店

種類：普通預金

口座番号：0940302

名義：日本内航海運組合総連合会

5. お問い合わせ

労務管理責任者講習イベント事務局(名古屋ショーケース(株)内)

電話：052-881-5751

FAX：052-881-5569

F A X 送 信

労務管理責任者講習会申込書(沖縄地区)

<記載事項>

ご注意)

- ① 申し込み内容の誤入力にお気を付けください。住所等に誤りがある場合は、受講票・修了証書が届かない場合がございます。
- ② 申込者名は、実際に講習を受講される方のお名前でお申し込みください。
- ③ 複数名受講の場合は、お手数ですが、各々お申し込みください。

(必須)所属(○で囲む) : 組合員 または 非組合員

(必須)会社名 :

部署名 :

(必須)名前(漢字) :

(必須)名前(フリガナ) :

(必須)受講票等送付先(○で囲む) : 会社 または 自宅 または それ以外

住所 :

(必須)電話番号 :

(必須)FAX 番号 :

メールアドレス :